

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-240433

(P2009-240433A)

(43) 公開日 平成21年10月22日(2009.10.22)

(51) Int.Cl. F I テーマコード(参考)
A 6 3 F 7/02 (2006.01) A 6 3 F 7/02 3 0 4 D 2 C 0 8 8
 A 6 3 F 7/02 3 2 0

審査請求 有 請求項の数 3 O L (全 26 頁)

(21) 出願番号 特願2008-88691 (P2008-88691)
 (22) 出願日 平成20年3月28日 (2008.3.28)

(71) 出願人 000204262
 タイヨーエレクトリック株式会社
 愛知県名古屋市西区見寄町125番地
 (74) 代理人 100120226
 弁理士 西村 知浩
 (72) 発明者 浅田 伸
 愛知県名古屋市西区見寄町125番地 タ
 イヨーエレクトリック株式会社内
 (72) 発明者 戸川 奈都喜
 愛知県名古屋市西区見寄町125番地 タ
 イヨーエレクトリック株式会社内
 Fターム(参考) 2C088 BC22 BC25 EB78

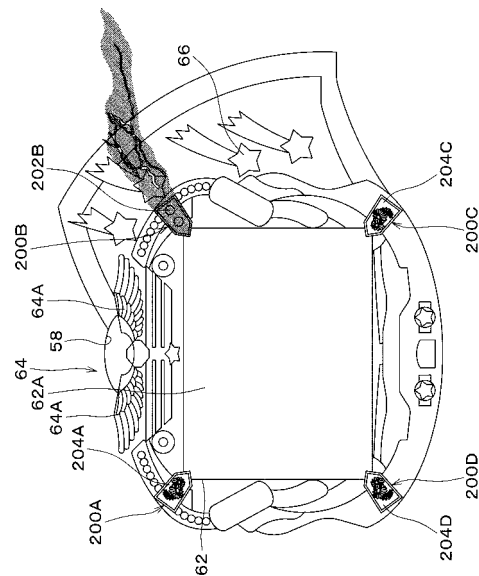
(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【要約】

【課題】演出図柄表示装置における表示演出と、ランプ表示部における点灯演出と、を組み合わせた特殊演出の遊技性(遊技の意外性)を高めることができる遊技機を提供する。

【解決手段】ランプ表示装置200Aは、発光する発光素子202Aと、発光素子202Aを露呈して発光素子202Aからの光を遊技者に視認可能にし、あるいは発光素子202Aを遮蔽して発光素子202Aからの光を遊技者に視認不可能にする遮蔽部材204Aと、遮蔽部材204Aを駆動制御するソレノイド206Aと、を有し、ソレノイド206Aは、演出図柄表示装置62の図柄表示演出とランプ表示装置200Aの点灯演出とを組み合わせた演出を実行するタイミングに合わせて発光素子202Aが露呈するように遮蔽部材204Aを駆動制御する。

【選択図】 図11



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

所定の図柄表示演出を実行する図柄表示装置と、前記図柄表示装置を跨ぐようにして設けられ所定の点灯演出を実行するランプ表示装置と、前記図柄表示装置の前記図柄表示演出及び前記ランプ表示装置の前記点灯演出を制御する演出制御手段と、を有する遊技機であって、

前記ランプ表示装置は、発光する発光部材と、前記発光部材を露呈して前記発光部材からの光を遊技者に視認可能にし、あるいは前記発光部材を遮蔽して前記発光部材からの光を遊技者に視認不可能にする遮蔽部材と、前記遮蔽部材を駆動制御する駆動制御手段と、を有し、

前記駆動制御手段は、前記演出制御手段が前記図柄表示装置の前記図柄表示演出と前記ランプ表示装置の前記点灯演出とを組み合わせた演出を実行するタイミングに合わせて前記発光部材が露呈するように、前記遮蔽部材を駆動制御することを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記ランプ表示装置を複数設け、

複数の前記ランプ表示装置の間において前記遮蔽部材が前記発光部材を露呈する順序を記憶する記憶手段を有し、

前記駆動制御手段は、前記記憶手段に記憶された順序に基づいて前記遮蔽部材を制御することを特徴とする請求項 1 に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記ランプ表示装置は、前記発光部材からの光を反射する反射部材を備えていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、遊技球や遊技メダルなどの遊技媒体を用いて遊技を行うパチンコ機やスロットマシンなどの遊技機に関する。

【背景技術】

【0002】

従来から、遊技盤の演出図柄表示装置の図柄表示画面を跨ぐようにランプ表示部を設け、図柄表示画面の画面表示とランプ表示部の点灯表示との組合せにより演出するパチンコ機が存在する（下記特許文献 1 参照）。

【特許文献 1】特許第 3 9 9 8 5 9 4 号特許公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

ところで、上記パチンコ機は、ランプ表示装置が予め遊技者に視認可能な位置に設けられているため、遊技者は遊技中にランプ表示装置が点灯演出した場合でも、さほど驚くことが無い。すなわち、所定条件が成立して、演出図柄表示装置の図柄表示画面の画像表示演出とランプ表示装置の点灯演出とを組み合わせた演出制御を実行した場合でも、ランプ表示装置が点灯することは遊技者に予め知られているので、遊技性を高めるまでには至らなかった。

【0004】

そこで、本発明は、演出図柄表示装置における表示演出と、ランプ表示部における点灯演出と、を組み合わせた特殊演出の遊技性（遊技の意外性）を高めることができる遊技機を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

請求項 1 に記載の発明は、所定の図柄表示演出を実行する図柄表示装置と、前記図柄表示装置を跨ぐようにして設けられ所定の点灯演出を実行するランプ表示装置と、前記図柄

10

20

30

40

50

表示装置の前記図柄表示演出及び前記ランプ表示装置の前記点灯演出を制御する演出制御手段と、を有する遊技機であって、前記ランプ表示装置は、発光する発光部材と、前記発光部材を露呈して前記発光部材からの光を遊技者に視認可能にし、あるいは前記発光部材を遮蔽して前記発光部材からの光を遊技者に視認不可能にする遮蔽部材と、前記遮蔽部材を駆動制御する駆動制御手段と、を有し、前記駆動制御手段は、前記演出制御手段が前記図柄表示装置の前記図柄表示演出と前記ランプ表示装置の前記点灯演出とを組み合わせた演出を実行するタイミングに合わせて前記発光部材が露呈するように、前記遮蔽部材を駆動制御することを特徴とする。

【0006】

請求項1に記載の発明によれば、図柄表示装置の図柄表示演出とランプ表示装置の点灯演出とを組み合わせた演出の実行タイミングに合わせて発光部材が露呈するように、遮蔽部材が駆動制御手段によって駆動制御される。これにより、遊技者は、当初、発光部材が遮蔽部材により遮蔽されているため、発光部材の存在に気が付かない。ところが、図柄表示装置の図柄表示演出とランプ表示装置の点灯演出とを組み合わせた演出の実行タイミングに合わせて、発光部材が露呈して発光演出が実行される。このため、遊技者はランプ表示装置に注目することになり、また遊技の意外性を感じるようになる。この結果、遊技性を向上させることができる。

10

【0007】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の遊技機において、前記ランプ表示装置を複数設け、複数の前記ランプ表示装置の間において前記遮蔽部材が前記発光部材を露呈する順序を記憶する記憶手段を有し、前記駆動制御手段は、前記記憶手段に記憶された順序に基づいて前記遮蔽部材を制御することを特徴とする。

20

【0008】

請求項2に記載の発明によれば、複数のランプ表示装置の間における遮蔽部材の発光部材を露呈する順序（タイミング）が記憶手段に記憶され、記憶手段に記憶された順序に基づいて遮蔽部材が駆動制御手段により駆動制御される。これにより、複数のランプ表示装置の間において発光部材が露呈するタイミングにバリエーションを持たせることができ、点灯演出が予測し難くなる。この結果、遊技の意外性を高め、遊技性を向上させることができる。

30

【0009】

請求項3に記載の発明は、請求項1又は2に記載の遊技機において、前記ランプ表示装置は、前記発光部材からの光を反射する反射部材を備えていることを特徴とする。

【0010】

請求項3に記載の発明によれば、ランプ表示装置は発光部材からの光を反射する反射部材を備えているため、発光部材の光量を集中させることができる。これにより、発光部材の点灯演出をさらに明るく、かつ遊技者に目立つようにすることができるため、遊技性を一層高めることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

次に、本発明の第1実施形態に係る遊技機について、図面を参照して説明する。なお、本実施形態では本発明を弾球遊技機の一例であるパチンコ機に適用した構成を説明する。

40

【0012】

図1に示すように、第1実施形態に係るパチンコ機（遊技機）10の前面部には、主として、外枠12と、内枠14と、前面枠16と、上皿部18と、下皿部20と、施錠装置22と、発射ハンドル24などが設けられている。

【0013】

外枠12は、木製の板状体を略長方形の額縁状に組立て固着したものである。内枠14は、全体がプラスチック製で、外枠12に対して開閉可能に軸支されている。また、内枠14の右端中央からやや下方には、施錠装置22が設けられている。

【0014】

50

前面枠 16 は、本発明の前面扉の一具体例を示すもので、パチンコ機 10 の前面部全体の約 2 / 3 のサイズを占め、内枠 14 の左端に開閉可能となるように軸支されている。また、前面枠 16 は、全体がプラスチック製であり、遊技盤 26 (図 2 及び図 3 参照) を前方から視認するべく、遊技盤 26 に形成された遊技領域 28 (図 2 及び図 3 参照) の形状に対応して略円形に形成された開口部 30 を有している。また、前面枠 16 の裏面には、ガラス板 32 がガラス枠 (図示省略) によって取り付けられている。そして、遊技者を基準とすれば、遊技盤 26 に形成された遊技領域 28 はガラス板 32 の後方に位置するようになっている。

【 0015】

また、前面枠 16 の下方側には、上皿部 18 が設けられている。この上皿部 18 には、演出ボタン 40 と、球貸操作部 155 と、がそれぞれ設けられている。

10

【 0016】

また、上皿部 18 の下方側には、下皿部 20 が設けられている。また、下皿部 20 の右下方側には、遊技球を発射させるための発射ハンドル 24 が設けられている。この発射ハンドル 24 には、発射レバー 44 と、発射停止ボタン 46 がそれぞれ設けられている。

【 0017】

また、下皿部 20 の左右下方側には、所定の効果音を出力するための各サブスピーカ 48 がそれぞれ設けられている。

【 0018】

また、内枠 14 には、遊技領域 28 の形状に合致した開口部 (図示省略) が形成されている。この内枠 14 の内側面には、遊技盤 26 が取り付けられる。これにより、遊技者は、遊技盤 26 の遊技領域 28 を内枠 14 の開口部及び前面枠 16 の開口部 30 を通して視認することができる。

20

【 0019】

さらに、パチンコ機 10 の正面左側には、球貸装置 154 が設けられている。本実施形態では、球貸装置 154 として、CRユニットが適用されている。この球貸装置 154 には、プリペイドカードを挿入するカード挿入口 157 が形成されている。なお、球貸装置 154 として、現金ユニットを設けた構成でもよい。この現金ユニットには、カード挿入口 157 に替えて、現金を入れるための現金投入口 (図示省略) が形成されている。

【 0020】

また、球貸操作部 155 には、球貸しを要求するための球貸スイッチ (貸出操作手段) 156、カード挿入口 157 に挿入されたプリペイドカードの返却を要求するための返却スイッチ 158 と、がそれぞれ設けられている。

30

【 0021】

例えば、球貸装置 154 のカード挿入口 157 にプリペイドカードを挿入すると、プリペイドカードの記憶情報が球貸装置 154 内部のカードリーダーにより読み取られる。プリペイドカードの残り度数が「0」である場合には、カード挿入口 157 から自動的にプリペイドカードが返却される。一方、プリペイドカードの残り度数が「0」でない場合には、球貸スイッチ 156 を押圧操作すると、カードリーダーによりプリペイドカードの残り度数が減算されてプリペイドカードの記憶情報が書き換えられると共に、その減算された度数 (貸出金額) に対応する個数が引かれて、遊技球 (貸球) が払出装置 (遊技媒体払出手段) 161 から上皿部 18 に案内される。このとき、例えば、プリペイドカードの残り度数が減算されて「0」となった場合には、カード挿入口 157 から自動的にプリペイドカードが返却される。

40

【 0022】

なお、球貸装置 154 として現金ユニットを用いる構成では、球貸装置の現金投入口に現金を投入すると、現金が球貸装置内部のキャッシュカウンタによりカウントされる。投入金額が所定の額に到達した後、球貸スイッチを押圧操作すると、キャッシュカウンタにより投入金額が減額されていくとともに、その減額された金額 (貸出金額) に対応する個数が引かれて、遊技球 (貸球) が払出装置 161 から上皿部 18 に案内される。

50

【 0 0 2 3 】

次に、遊技盤 2 6 の表面構造について説明する。

【 0 0 2 4 】

図 2 及び図 3 に示すように、遊技盤 2 6 は、内枠 1 4 に保持されるとともに、裏機構盤によりその背面側が覆われている。遊技盤 2 6 には、遊技盤 2 6 の表面に設けられた外レール 5 0 と内レール 5 2 とにより略円形状の遊技領域 2 8 が形成されている。遊技領域 2 8 の内部には、主として、始動口 5 6 B と、センター役物 6 4 と、ワープ入球口 5 8 と、多数の障害釘 6 0 等と、がそれぞれ配設されている。

【 0 0 2 5 】

センター役物 6 4 は、遊技領域 2 8 の略中央部に配置されており、主として、演出図柄表示装置（図柄表示装置）6 2 と、ランプ類 6 6 と、を備えている。

10

【 0 0 2 6 】

演出図柄表示装置 6 2 は、主制御基板 1 0 2（図 4 参照）やサブ制御基板 1 0 6（（演出制御手段）図 4 参照）からの制御信号に基づいて表示制御されており、略長方形形状の表示面（表示領域）6 2 A を有している。この表示面 6 2 A 上には、特別図柄の演出図柄が表示される。具体的には、演出図柄表示装置 6 2 の表示面 6 2 A 上には、1 又は複数の演出図柄を所定の方向に次々と変動させながら表示した後、停止表示する演出図柄表示領域が形成されている。すなわち、左演出図柄を表示する左演出図柄表示領域、中央演出図柄を表示する中央演出図柄表示領域、及び右演出図柄を表示する右演出図柄表示領域が、略横一列となる配置方向に沿って並んで形成されている（それぞれ図示省略）。各演出図柄表示領域は、これらの表示領域の配置方向と略直交する方向（上下方向）に図柄変動方向が設定されており、その方向に複数の演出図柄が順次表示されていく。

20

【 0 0 2 7 】

ここで、演出図柄表示装置 6 2 の表示面 6 2 A の近傍（表示面 6 2 A の 4 つ角）には、4 つのランプ表示装置 2 0 0 A、2 0 0 B、2 0 0 C、2 0 0 D が設けられている。各ランプ表示装置 2 0 0 A、2 0 0 B、2 0 0 C、2 0 0 D は、演出図柄表示装置 6 2 の表示面 6 2 A を跨ぐようにして配置されている。各ランプ表示装置 2 0 0 A、2 0 0 B、2 0 0 C、2 0 0 D の構成については、後述する。

【 0 0 2 8 】

演出図柄表示装置 6 2 は、遊技球が始動口 5 6 B に入球することにより、その表示面の表示領域に表示される各演出図柄をそれぞれ変動させて停止表示させるものである。そして、例えば、演出図柄が「7、7、7」の 3 桁同一図柄で揃って停止表示（確定表示）すると、変動入賞装置 8 0 に配設された大入賞装置 8 4 の大入賞口 8 6 が開放される。本実施形態のパチンコ機 1 0 では始動口 5 6 B に遊技球が入球すると、各演出図柄がそれぞれ変動され、演出図柄が 3 桁同一図柄で揃うことにより、「大当たり」という特定価値を付与するものである。

30

【 0 0 2 9 】

ここで、本実施形態のパチンコ機 1 0 では、例えば、大当たりとして 2 種類のものが予め設定されている。具体的には、「7、7、7」などの同一の奇数数字の演出図柄が 3 桁揃うことにより成立する確変大当たりがある。また、「8、8、8」などの同一の偶数数字の演出図柄が 3 桁揃うことにより成立する通常大当たりがある。

40

【 0 0 3 0 】

確変大当たり及び通常大当たりは、比較的多くのラウンド数（例えば、15 ラウンド）を有し、大入賞口 8 6 の開放時間が約 2.6 秒間である大当たりである。このため、賞球数が比較的多くなる。なお、各大当たりでは、大入賞口 8 6 に所定数（例えば、10 個）の遊技球が入球するか、あるいは所定数（例えば、10 個）の遊技球が入球しなくても所定時間（例えば、2.6 秒間）が経過したときに大入賞口 8 6 が閉じられて 1 ラウンドが終了する。

【 0 0 3 1 】

また、確率変動状態は、大当たり（確変大当たり及び通常大当たりの 2 種類の大当たりを意味する）に移行する確率が予め定められた高確率となる状態である。また、開放時間延長状態

50

は、始動口 5 6 B の開放時間が通常よりも延長される状態である。例えば、通常の開放時間は、約 0.1 秒間であるのに対して、開放時間延長状態では、約 4 秒間に延長される。なお、始動口 5 6 B は、普通図柄の抽選に当選することにより開放するもので、普通電動役物として機能する。

【 0 0 3 2 】

また、確変大当りの後は、大当りに移行する確率が、通常遊技状態と比べ予め定められた高確率となる、特別図柄の確率変動状態になる。そして、次回大当りが発生するまでの間か、あるいは規定回数（例えば、10000回）の特別図柄の変動表示が行われるまでの間、特別図柄及び普通図柄の変動時間が短縮され、かつ始動口 5 6 B の開放延長機能が作動する。また、通常大当りの後は、大当りに移行する確率が通常遊技状態と同一の予め定められた低確率状態となるとともに、規定回数（例えば、100回）だけ特別図柄及び普通図柄の変動時間が短縮され、かつ始動口 5 6 B の開放延長機能が作動する時短遊技状態となる。

10

【 0 0 3 3 】

センター役物 6 4 は、演出図柄表示装置 6 2 の前面周辺部に突設して装着されている。センター役物 6 4 は、可動する一对の翼片部 6 4 A を有している。この翼片部 6 4 A の可動によりワープ入球口 5 8 の開口面積が変化する。

【 0 0 3 4 】

また、遊技領域の左下方側には、主制御基板 1 0 2 からの制御信号に基づいて識別図柄（特別図柄の識別図柄及び普通図柄の識別図柄を意味する）を表示制御する 7 セグ表示基板（図柄表示装置）6 8 が配置されている。この 7 セグ表示基板 6 8 は、特別図柄の識別図柄を表示する 7 セグメント表示器 7 0 と、4 個の普通図柄保留表示 LED 7 2 と、4 個の特別図柄保留表示 LED 7 4 と、普通図柄の識別図柄を表示する 2 個の普通図柄表示 LED 7 6 と、を有している。

20

【 0 0 3 5 】

ここで、確変大当りした場合には、7 セグメント表示器 7 0 には、予め定められた識別図柄（例えば、奇数の数字からなる確変大当り図柄）が停止表示される。また、通常大当りした場合には、7 セグメント表示器 7 0 には、予め定められた別の識別図柄（例えば、偶数の数字からなる通常大当り図柄）が停止表示される。

【 0 0 3 6 】

また、演出図柄表示装置 6 2 の左側には、普通図柄作動ゲート 7 8 が配置されている。この普通図柄作動ゲート 7 8 の内部には、ゲートスイッチ 1 2 4（図 4 参照）が配設されている。これにより、遊技球が普通図柄作動ゲート 7 8 を通過すると、ゲートスイッチ 1 2 4 が作動して、7 セグ表示基板 6 8 の普通図柄表示 LED 7 6 が変動表示される。

30

【 0 0 3 7 】

各普通図柄保留表示 LED 7 2 及び各特別図柄保留表示 LED 7 4 は、4 個の丸形の赤色 LED で構成されており、7 セグメント表示器 7 0 の左右両側に近接して配置されている。これは、普通図柄作動ゲート 7 8 を通過した遊技球の数を 4 個まで普通図柄の保留とし、通過ごとに順次点灯しシフト表示するものである。また、始動口 5 6 B に入球した遊技球の数も 4 個まで特別図柄の保留とし、入球ごとに順次点灯しシフト表示するものである。7 セグメント表示器 7 0 の変動表示が開始する度に、未始動回数が消化され、1 個の特別図柄保留表示 LED 7 4 は消灯される。また、普通図柄も普通図柄表示 LED 7 6 の変動表示が開始するたびに、未始動回数が消化され、1 個の普通図柄保留表示 LED 7 2 が消灯される。そして、7 セグメント表示器 7 0 に予め定められた大当り図柄が停止表示されると大当りが発生し、大入賞口 8 6 が開放状態となる。また、2 個の普通図柄表示 LED 7 6 が予め定められた表示態様（当り図柄）で停止表示されると、普通図柄当りが発生し、始動口 5 6 B が開放状態となる。なお、7 セグメント表示器 7 0 にて表示される特別図柄の識別図柄と、演出図柄表示装置 6 2 にて表示される特別図柄の演出図柄とは、同一の遊技結果（抽選結果）を示すものである。

40

【 0 0 3 8 】

50

始動口 5 6 B は、演出図柄表示装置 6 2 の下方に離れて配置されているものであり、いわゆるチューリップ式で一对の翼片部材 5 6 A が開閉するように形成されている。その内部には、遊技球の通過を検知する始動口スイッチ 1 2 0 (図 4 参照) と、翼片部材 5 6 A を作動させるための始動口ソレノイド 1 3 0 (図 4 参照) と、がそれぞれ備えられている。この一对の翼片部材 5 6 A が左右に開くと始動口 5 6 B の開放面積が大きくなって遊技球の入球可能性が大きくなる開放状態となり、一对の翼片部材 5 6 A が閉じその離間距離が小さくなると始動口 5 6 B の開放面積が小さくなって遊技球の入球の可能性が小さくなる通常状態となる。

【 0 0 3 9 】

変動入賞装置 8 0 は、始動口 5 6 B の下方に配置されており、基板 8 2 と、大入賞装置 8 4 と、を備えている。ここで、大入賞装置 8 4 は、略中央に配置されており、帯状に開口された大入賞口 8 6 と、この大入賞口 8 6 を開放又は閉鎖する開閉板 8 8 と、この開閉板 8 8 を開閉するための大入賞口ソレノイド 1 3 2 (図 4 参照) と、入賞球を検知するカウントスイッチ 1 2 6 (図 4 参照) と、を備えている。

10

【 0 0 4 0 】

また、センター役物 6 4 の左側下方部には、風車 6 3 が配置されている。さらに、遊技領域の左側下方部及び右側下方部には、一对のサイドランプ 9 0 がそれぞれ配置されている。

【 0 0 4 1 】

また、遊技盤 2 6 の下方にはアウト口 9 2 が設けられており、このアウト口 9 2 の下部にはバック球防止部材 9 4 が設けられている。このバック球防止部材 9 4 は、遊技領域 2 8 に到達せず戻ってきた遊技球が再び発射位置に戻ることを防止している。また、内レール 5 2 の先端部には、ファール球防止部材 9 6 が取り付けられている。

20

【 0 0 4 2 】

次に、パチンコ機 1 0 を構成する電子制御装置について説明する。

【 0 0 4 3 】

図 4 及び図 5 に示すように、電子制御装置は、主制御基板 1 0 2 と、払出制御基板 1 0 4 と、サブ制御基板 1 0 6 と、発射制御基板 1 0 8 と、を備えている。

【 0 0 4 4 】

主制御基板 1 0 2 は、CPU 1 0 2 A と、ROM 1 0 2 B と、を備えている。主制御基板 1 0 2 の CPU 1 0 2 A は、ROM 1 0 2 B に記憶されたデータに基づいて、始動口ソレノイド 1 3 0、大入賞口ソレノイド 1 3 2、図柄表示装置 1 3 4 及びサブ制御基板 1 0 6 をそれぞれ制御する。また、主制御基板 1 0 2 の CPU 1 0 2 A は、遊技全体を司り主として当否判定などの遊技状態を判断するものである。

30

【 0 0 4 5 】

特に、CPU 1 0 2 A は、始動口 5 6 B への遊技球の入球を契機として、大当たり抽選処理 (特別遊技抽選処理) を実行し、任意の乱数 (特別図柄当否判定乱数) を用いて当否を判定する機能を備えている。また、特別図柄の当否判定の実行に伴って、CPU 1 0 2 A は、特別図柄 (識別図柄) の変動パターン (変動時間) を決定する機能も備えている。

【 0 0 4 6 】

この識別図柄の変動パターンは、演出図柄表示装置 6 2 に表示される各演出図柄の演出パターン (遊技演出) に対応するもので、CPU 1 0 2 A が行う「識別図柄の変動パターンの決定」は、「演出図柄の演出パターン (遊技演出) の決定」に相当する。そして、特別図柄 (識別図柄) の変動パターン (演出図柄の演出パターン) が決定されると、7 セグメント表示器 7 0 で特別図柄 (識別図柄) の変動表示が開始されるとともに、演出図柄表示装置 6 2 で演出図柄の変動表示が開始され、決定された変動パターンにより特定される変動時間が経過すると、特別図柄および演出図柄が停止表示され、その停止表示された演出図柄の図柄組み合わせ態様により、特別図柄の当否判定結果 (大当たり抽選結果) が遊技者に報知される。なお、演出図柄表示装置 6 2 は、遊技盤 2 6 の表面 (盤面) 略中央に、遊技者の視野に入り易い状態で配置される。一方、7 セグメント表示器 7 0 は、遊技盤 2

40

50

6の表面(盤面)の端部(本実施形態では盤面左側端部)に、遊技者の視野に入り難い状態で配置される。このことから、遊技者は演出図柄表示装置62の表示内容に注目して遊技を行うのが一般的である。

【0047】

そして、CPU102Aは、上述した演出図柄の変動表示及び停止表示の制御を行うサブ制御基板106、及び遊技盤面に設けられた各種入賞口に遊技球が入球することで発生する賞球の払い出し制御を行う払出制御基板104を直接的に制御する。また、主制御基板102のCPU102Aは、演出表示基板110、アンプ基板112、装飾駆動基板114及び演出ボタン基板116をサブ制御基板106を介して間接的に制御する。

【0048】

主制御基板102のROM102Bには、CPU102Aにより実行される遊技全体の制御を実現するためのプログラムが記憶されている。

【0049】

また、主制御基板102は、中継端子板118を介して、始動口スイッチ120と、大入賞口スイッチ122と、ゲートスイッチ124と、カウントスイッチ126と、にそれぞれ電氣的に接続されている。

【0050】

また、主制御基板102は、中継端子板128を介して、始動口ソレノイド130と、大入賞口ソレノイド132と、図柄表示装置134と、にそれぞれ電氣的に接続されている。なお、7セグ表示基板68は、図柄表示装置134の一実施形態である。

【0051】

払出制御基板104は、中継端子板136を介して、ガラス枠スイッチ138と、外部タンクスイッチ140と、タンクスイッチ142と、にそれぞれ電氣的に接続されている。また、払出制御基板104は、中継端子板144を介して、エラーLED146に電氣的に接続されている。また、払出制御基板104は、下皿満タンスイッチ148に電氣的に接続されている。また、払出制御基板104は、中継端子板150を介して、球貸表示基板152と、球貸装置(CRユニット)154と、にそれぞれ電氣的に接続されている。

【0052】

なお、球貸表示基板152には、球貸スイッチ156と、返却スイッチ158と、がそれぞれ電氣的に接続されている。また、払出制御基板104は、中継端子板160を介して、払出モータ162を備えた払出装置161と払出スイッチ164とにそれぞれ電氣的に接続されている。さらに、払出制御基板104は、主制御基板102と発射制御基板108とにそれぞれ電氣的に接続されている。

【0053】

図4及び図5に示すように、サブ制御基板106は、演出表示基板110と、アンプ基板112と、装飾駆動基板114と、演出ボタン基板116と、にそれぞれ電氣的に接続されている。

【0054】

また、サブ制御基板106は、主制御基板102からの制御信号に基づいて遊技の演出の制御を司るものである。また、サブ制御基板106は、CPU106Aと、ROM106Bと、を備えている。

【0055】

サブ制御基板106のCPU106Aは、主制御基板102からの制御信号を受けて演出表示基板110、アンプ基板112、装飾駆動基板114及び演出ボタン基板116などの各基板を制御する。

【0056】

ROM106Bには、各基板の制御に必要なデータ(特に遊技の装飾に関する情報)が記憶されている。

【0057】

10

20

30

40

50

図5に示すように、演出表示基板110には、演出表示装置166(62)と、演出表示ROM168と、がそれぞれ電氣的に接続されている。この演出表示ROM168には、演出図柄表示装置62に変動表示及び停止表示される演出図柄のデータ(画像データ)が記憶されている。特に、演出表示ROM168には、後述の特殊演出を構成する演出図柄(例えば、後述の稲妻光に関する画像)に関するデータが記憶されている。なお、演出図柄表示装置62は、演出表示装置166の一実施形態である。

【0058】

また、アンプ基板112には、所定の効果音を出力する各種スピーカ170(48)が電氣的に接続されている。なお、サブスピーカ48は、各種スピーカ170の一実施形態である。

10

【0059】

また、装飾駆動基板114には、各種LED・ランプ172(66)が電氣的に接続されている。また、装飾駆動基板114は、サブ制御基板106からの制御信号を受けて遊技の装飾に関する制御を行うものである。特に、装飾駆動基板114は、サブ制御基板106からの制御信号に基づいて、各ランプ類66の発光を制御する。また、装飾駆動基板114には、各ランプ表示装置200A、200B、200C、200Dの発光素子(発光部材)202A、202B、202C、202Dが電氣的に接続されている。また、装飾駆動基板114には、各ランプ表示装置200A、200B、200C、200Dの遮蔽部材204A、204B、204C、204Dを開閉させるソレノイド(駆動制御手段)206A、206B、206C、206Dが電氣的に接続されている。そして、装飾駆動基板114は、サブ制御基板106からの特殊演出に関する制御信号を受けて、発光素子202A、202B、202C、202Dの発光と、ソレノイド206A、206B、206C、206Dを介した遮蔽部材204A、204B、204C、204Dの開閉動作と、をそれぞれ制御する。また、装飾駆動基板114に実装されるROM(記憶手段)115には、各ランプ表示装置200A、200B、200C、200Dの発光素子202A、202B、202C、202Dの発光順序と、各ランプ表示装置200A、200B、200C、200Dの遮蔽部材204A、204B、204C、204Dの開閉順序と、に関するプログラムデータが記憶されている。また、演出ボタン基板116には、操作スイッチ174(40)が電氣的に接続されている。なお、ランプ類66は、各種LED・ランプ172の一実施形態である。また、演出ボタン40は、操作スイッチ174の一実施形態である。

20

30

【0060】

次に、ランプ表示装置200A、200B、200C、200Dの構成について詳細に説明する。なお、各ランプ表示装置200A、200B、200C、200Dは、演出図柄表示装置62の表示面62Aの角部近傍に4つ存在するが、全て同じ構成であるため、1つのランプ表示装置200Aを例に挙げて説明する。

【0061】

図6及び図7に示すように、ランプ表示装置200Aは、センター役物64に設けられている。すなわち、ランプ表示装置200Aは、センター役物64の表面に形成された凹部(溝部)に設けられた複数の発光素子(LED群)202Aを備えている。この発光素子202Aの発光は、サブ制御基板106により装飾駆動基板114を介して制御される。また、発光素子202Aの前方には、透光部材208が設けられている。この透光部材208には、発光素子202Aから出射された光が透過する。透光部材208は、既存のレンズなどにより構成されている。また、透光部材208の前方には、板状の遮蔽部材204Aが設けられている。この遮蔽部材204Aには、ソレノイド206Aが機械的に接続されている。ソレノイド206Aは、電氣的エネルギーを機械的直線運動に変換し、ソレノイドの可動鉄芯に結合された機構である遮蔽部材204Aを駆動するものである。つまり、遮蔽部材204Aと連結し、固定鉄芯から一定の距離(ストローク)に引き離された可動鉄芯は、コイルに電流を流した時に発生する磁束によって、固定鉄芯との間に作用する吸引力により、固定鉄芯に向かってその軸方向に急速かつ直線的に固定鉄芯に密着する

40

50

まで移動し、遮蔽部材に機械的運動を与えるものである。そして、コイルの通電を継続すれば可動鉄芯は、固定鉄芯に吸着した状態を保つが、電流を遮断すればバネの弾性力により元の位置まで引き戻される。このように、コイルへの通電を制御（ON/OFF）することにより可動鉄芯を固定鉄芯に対して相対移動させることができ、可動鉄芯に取り付けられた遮蔽部材 204A を可動鉄芯の移動方向に沿って移動させることができる。なお、ソレノイド 206A のコイルへの通電制御は、サブ制御基板 106 により装飾駆動基板 114 を介して実行される。

【0062】

ここで、遮蔽部材 204A は、ソレノイド 206A により引き出されると、発光素子 202A の前方であってセンター役物 64 に形成された凹部 65 の開口部を閉塞する部位に移動する。この状態では、発光素子 202A 及び透光部材 208 が遮蔽部材 204A で覆われた状態になっており、遊技者は、発光素子 202A 及び透光部材 208 を視認することができない。このため、発光素子 202A が発光しても、遊技者はその光を確認することができなくなる。一方、遮蔽部材 204A は、ソレノイド 206A により引き戻されると、センター役物 64 の表面内部にスライド移動して、センター役物 64 の凹部 65 の開口部を開放する部位に移動する。この状態では、発光素子 202A 及び透光部材 208 が露呈された状態になっており、遊技者は、発光素子 202A 及び透光部材 208 を視認することができる。このため、発光素子 202A が発光すると、遊技者はその光を確認することができる。

【0063】

このように、4つのランプ表示装置 200A、200B、200C、200D は、遮蔽部材 204A、204B、204C、204D の開閉動作により発光素子 202A、202B、202C、202D の発光演出が視認可能になったり、視認不可能になったりする。

【0064】

また、図 8 に示すように、遮蔽部材 204A の表面には、所定の装飾図 205 が描かれている。このため、遮蔽部材 204A が発光素子 202A 及び透光部材 208 を覆っている状態では、遊技者は、遮蔽部材 204A の装飾図 205 に見とれるため、遮蔽部材 204A がスライドするとは思わない。このため、遮蔽部材 204A がスライドして、発光素子 202A 及び透光部材 208 が露呈すると、遊技者は、遊技の意外性を感じ、遊技性を高めることができる。

【0065】

なお、ソレノイド 206A は、センター役物 64 の裏面側に隠れており、遊技者からは視認することができなくなっている。また、遮蔽部材 204A をスライドさせる駆動手段は、ソレノイド 206A に限られるものではなく、例えば、モータなどの別の駆動源でもよい。

【0066】

次に、演出図柄表示装置 62 における図柄表示演出と各ランプ表示装置 200A、200B、200C、200D における点灯演出との組み合わせによって完成する特殊演出の第 1 実施例について説明する。本特殊演出の第 1 実施例では、図 2、図 3 及び図 9 (A)、(B)、(C)、(D)、(E) に示すように、先ず、演出図柄表示装置 62 の表示面 62A 右上のランプ表示装置 202B の遮蔽部材 204B が開き、内部の発光素子 202B が発光し、次いで、演出図柄表示装置 62 の表示面 62A 左下のランプ表示装置 200D の遮蔽部材 204D が開き、内部の発光素子 202D が発光し、次いで、演出図柄表示装置 62 の表示面 62A 左上のランプ表示装置 200A の遮蔽部材 204A が開き、内部の発光素子 202A が発光し、次いで、演出図柄表示装置 62 の表示面 62A 右下のランプ表示装置 200C の遮蔽部材 204C が開き、内部の発光素子 202C が発光する順番で特殊演出が実行される。

【0067】

すなわち、図 10 に示すように、通常遊技状態（大当り遊技、確変遊技、時短遊技以外

10

20

30

40

50

の遊技（例えば、遊技開始時）には、全てのランプ表示装置 200A、200B、200C、200Dは、遮蔽部材 204A、204B、204C、204Dにより発光素子 202A、202B、202C、202Dが覆われた状態（隠れた状態）になっている。このため、遊技者は、各ランプ表示装置 200A、200B、200C、200Dの発光素子 202A、202B、202C、202Dを視認することができず、ランプ表示装置 200A、200B、200C、200Dの存在に容易に気付くことはできない。

【0068】

そして、遊技者に有利な遊技状態（大当り遊技、確変遊技、時短遊技のいずれかの遊技状態）になると、先ず、図 11 に示すように、演出図柄表示装置 62 の表示面 62A 右上のランプ表示装置 200B の遮蔽部材 204B が開き、内部の発光素子 202B が発光する。ここで、遮蔽部材 204B の開動作及び発光素子 202B の発光動作は、サブ制御基板 106 により装飾駆動基板 114 を介して制御される。これにより、遊技者は、演出図柄表示装置 62 の表示面 62A の外側右上が発光（例えば、稲妻の光）しているように認識する。

10

【0069】

次に、図 12 に示すように、演出図柄表示装置 62 の表示面 62A 右上のランプ表示装置 200B の遮蔽部材 204B が開き、内部の発光素子 202B が発光すると同時に、演出図柄表示装置 62 の表示面 62A の右上から左下にかけて所定の図柄が表示される。本実施形態では、稲妻の光を示す図柄が演出図柄表示装置 62 の表示面 62A の右上から左下にかけて徐々に広がっていく（稲妻が落ちていく）ように演出される。演出図柄表示装置 62 の表示面 62A における図柄演出は、サブ制御基板 106 により演出表示基板 110 を介して制御される。

20

【0070】

図 13 に示すように、所定の図柄（例えば、稲妻光）が演出図柄表示装置 62 の表示面 62A の右上から左下に到達するタイミングで、演出図柄表示装置 62 の表示面 62A 左下のランプ表示装置 200D の遮蔽部材 204D が開き、内部の発光素子 202D が発光する。ここで、遮蔽部材 204D の開動作及び発光素子 202D の発光動作は、サブ制御基板 106 により装飾駆動基板 114 を介して制御される。この第 1 段階で、演出図柄表示装置 62 の表示面 62A の外側右上から、演出図柄表示装置 62 の表示面 62A の右上から左下にわたる領域を経て、演出図柄表示装置 62 の表示面 62A の外側左下まで、にかけて 1 本の稲妻の光っているかのような印象を遊技者に与えることになる。

30

【0071】

次に、図 14 に示すように、演出図柄表示装置 62 の表示面 62A 左上のランプ表示装置 200A の遮蔽部材 204A が開き、内部の発光素子 202A が発光する。ここで、遮蔽部材 204A の開動作及び発光素子 202A の発光動作は、サブ制御基板 106 により装飾駆動基板 114 を介して制御される。これにより、遊技者は、演出図柄表示装置 62 の表示面 62A の外側左上が発光（例えば、稲妻の光）しているように認識する。

【0072】

次に、図 15 に示すように、演出図柄表示装置 62 の表示面 62A 左上のランプ表示装置 200A の遮蔽部材 204A が開き、内部の発光素子 202A が発光すると同時に、演出図柄表示装置 62 の表示面 62A の左上から右下にかけて所定の図柄が表示される。本実施形態では、稲妻の光を示す図柄が演出図柄表示装置 62 の表示面 62A の左上から右下にかけて徐々に広がっていく（稲妻が落ちていく）ように演出される。

40

【0073】

図 16 に示すように、所定の図柄（例えば、稲妻光）が演出図柄表示装置 62 の表示面 62A の左上から右下に到達するタイミングで、演出図柄表示装置 62 の表示面 62A 右下のランプ表示装置 200C の遮蔽部材 204C が開き、内部の発光素子 202C が発光する。ここで、遮蔽部材 204C の開動作及び発光素子 202C の発光動作は、サブ制御基板 106 により装飾駆動基板 114 を介して制御される。この第 2 段階で、演出図柄表示装置 62 の表示面 62A の外側左上から、演出図柄表示装置 62 の表示面 62A の左上

50

から右下にわたる領域を経て、演出図柄表示装置 6 2 の表示面 6 2 A の外側右下まで、にかけて 1 本の稲妻の光っているかのような印象を遊技者に与えることになる。

【 0 0 7 4 】

ここで、第 1 段階の演出（演出図柄表示装置 6 2 の表示面 6 2 A の外側右上から、演出図柄表示装置 6 2 の表示面 6 2 A の右上から左下にわたる領域を経て、演出図柄表示装置 6 2 の表示面 6 2 A の外側左下まで、にかけて 1 本の稲妻の光っている演出）は、第 2 段階の演出中も継続しているため、演出図柄表示装置 6 2 の表示面 6 2 A 及びその近傍には、「×（クロス）」状に稲妻が光っているかのような特殊演出が完成する。

【 0 0 7 5 】

なお、図 2 及び図 1 0 に示すように、遊技者に有利な遊技状態が終了すると、全てのランプ表示装置 2 0 0 A、2 0 0 B、2 0 0 C、2 0 0 D の遮蔽部材 2 0 4 A、2 0 4 B、2 0 4 C、2 0 4 D が各発光素子 2 0 2 A、2 0 2 B、2 0 2 C、2 0 2 D を覆うように移動する。これにより、全てのランプ表示装置 2 0 0 A、2 0 0 B、2 0 0 C、2 0 0 D の各発光素子 2 0 2 A、2 0 2 B、2 0 2 C、2 0 2 D が隠れてしまい、遊技者に視認不可能となる。

【 0 0 7 6 】

次に、演出図柄表示装置 6 2 における図柄表示演出とランプ表示装置 2 0 0 A、2 0 0 B、2 0 0 C、2 0 0 D における点灯演出との組み合わせによって完成する特殊演出の第 2 実施例について説明する。本特殊演出の第 2 実施例では、図 2、図 3 及び図 1 7 (A)、(B)、(C)、(D)、(E) に示すように、先ず、演出図柄表示装置 6 2 の表示面 6 2 A 右下のランプ表示装置 2 0 0 C の遮蔽部材 2 0 4 C が開き、内部の発光素子 2 0 2 C が発光し、次いで、演出図柄表示装置 6 2 の表示面 6 2 A 左上のランプ表示装置 2 0 0 A の遮蔽部材 2 0 4 A が開き、内部の発光素子 2 0 2 A が発光し、次いで、演出図柄表示装置 6 2 の表示面 6 2 A 右上のランプ表示装置 2 0 0 B の遮蔽部材 2 0 4 B が開き、内部の発光素子 2 0 2 B が発光し、次いで、演出図柄表示装置 6 2 の表示面 6 2 A 左下のランプ表示装置 2 0 0 D の遮蔽部材 2 0 4 D が開き、内部の発光素子 2 0 2 D が発光する順番で特殊演出が実行される。

【 0 0 7 7 】

すなわち、図 1 0 に示すように、通常遊技状態（大当り遊技、確変遊技、時短遊技以外の遊技（例えば、遊技開始時））には、全てのランプ表示装置 2 0 0 A、2 0 0 B、2 0 0 C、2 0 0 D は、遮蔽部材 2 0 4 A、2 0 4 B、2 0 4 C、2 0 4 D により発光素子 2 0 2 A、2 0 2 B、2 0 2 C、2 0 2 D が覆われた状態（隠れた状態）になっている。このため、遊技者は、各ランプ表示装置 2 0 0 A、2 0 0 B、2 0 0 C、2 0 0 D の発光素子 2 0 2 A、2 0 2 B、2 0 2 C、2 0 2 D を視認することができず、ひいてはランプ表示装置 2 0 0 A、2 0 0 B、2 0 0 C、2 0 0 D の存在に容易に気付くことはできない。

【 0 0 7 8 】

そして、遊技者に有利な遊技状態（大当り遊技、確変遊技、時短遊技のいずれかの遊技状態）になると、先ず、図 1 8 に示すように、演出図柄表示装置 6 2 の表示面 6 2 A 右下のランプ表示装置 2 0 0 C の遮蔽部材 2 0 4 C が開き、内部の発光素子 2 0 2 C が発光する。ここで、遮蔽部材 2 0 4 C の開動作及び発光素子 2 0 2 C の発光動作は、サブ制御基板 1 0 6 により装飾駆動基板 1 1 4 を介して制御される。これにより、遊技者は、演出図柄表示装置 6 2 の表示面 6 2 A の外側右下が発光（例えば、稲妻の光）しているように認識する。

【 0 0 7 9 】

次に、図 1 9 に示すように、演出図柄表示装置 6 2 の表示面 6 2 A 右下のランプ表示装置 2 0 0 C の遮蔽部材 2 0 4 C が開き、内部の発光素子 2 0 2 C が発光すると同時に、演出図柄表示装置 6 2 の表示面 6 2 A の右下から左上にかけて所定の図柄が表示される。本実施形態では、稲妻の光を示す図柄が演出図柄表示装置 6 2 の表示面 6 2 A の右下から左上にかけて徐々に広がっていく（稲妻が走る）ように演出される。演出図柄表示装置 6 2 の表示面 6 2 A における図柄演出は、サブ制御基板 1 0 6 により演出表示基板 1 1 0 を介

10

20

30

40

50

して制御される。

【0080】

図20に示すように、所定の図柄（例えば、稲妻光）が演出図柄表示装置62の表示面62Aの右下から左上に到達するタイミングで、演出図柄表示装置62の表示面62A左上のランプ表示装置200Aの遮蔽部材204Aが開き、内部の発光素子202Aが発光する。ここで、遮蔽部材204Aの開動作及び発光素子202Aの発光動作は、サブ制御基板106により装飾駆動基板114を介して制御される。この第1段階で、演出図柄表示装置62の表示面62Aの外側右下から、演出図柄表示装置62の表示面62Aの右下から左上にわたる領域を経て、演出図柄表示装置62の表示面62Aの外側左上まで、にかけて1本の稲妻の光っているかのような印象を遊技者に与えることになる。

10

【0081】

次に、図21に示すように、演出図柄表示装置62の表示面62A右上のランプ表示装置200Bの遮蔽部材204Bが開き、内部の発光素子202Bが発光する。ここで、遮蔽部材204Bの開動作及び発光素子202Bの発光動作は、サブ制御基板106により装飾駆動基板114を介して制御される。これにより、遊技者は、演出図柄表示装置62の表示面62Aの外側右上が発光（例えば、稲妻の光）しているように認識する。

【0082】

次に、図22に示すように、演出図柄表示装置62の表示面62A右上のランプ表示装置200Bの遮蔽部材204Bが開き、内部の発光素子202Bが発光すると同時に、演出図柄表示装置62の表示面62Aの右上から左下にかけて所定の図柄が表示される。本実施形態では、稲妻の光を示す図柄が演出図柄表示装置62の表示面62Aの右上から左下にかけて徐々に広がっていく（稲妻が落ちていく）ように演出される。

20

【0083】

図23に示すように、所定の図柄（例えば、稲妻光）が演出図柄表示装置62の表示面62Aの右上から左下に到達するタイミングで、演出図柄表示装置62の表示面62A左下のランプ表示装置200Dの遮蔽部材204Dが開き、内部の発光素子202Dが発光する。ここで、遮蔽部材204Dの開動作及び発光素子202Dの発光動作は、サブ制御基板106により装飾駆動基板114を介して制御される。この第2段階で、演出図柄表示装置62の表示面62Aの外側右上から、演出図柄表示装置62の表示面62Aの右上から左下にわたる領域を経て、演出図柄表示装置62の表示面62Aの外側左下まで、にかけて1本の稲妻の光っているかのような印象を遊技者に与えることになる。

30

【0084】

ここで、第1段階の演出（演出図柄表示装置62の表示面62Aの外側右下から、演出図柄表示装置62の表示面62Aの右下から左上にわたる領域を経て、演出図柄表示装置62の表示面62Aの外側左上まで、にかけて1本の稲妻の光っている演出）は、第2段階の演出中も継続しているため、演出図柄表示装置62の表示面62A及びその近傍には、「×（クロス）」状に稲妻が光っているかのような特殊演出が完成する。

【0085】

なお、図2及び図10に示すように、遊技者に有利な遊技状態が終了すると、全てのランプ表示装置200A、200B、200C、200Dの遮蔽部材204A、204B、204C、204Dが各発光素子202A、202B、202C、202Dを覆うように移動する。これにより、全てのランプ表示装置200A、200B、200C、200Dの各発光素子202A、202B、202C、202Dが隠れてしまい、遊技者に視認不可能となる。

40

【0086】

次に、演出図柄表示装置62における図柄表示演出とランプ表示装置200A、200B、200C、200Dにおける点灯演出との組み合わせによって完成する特殊演出の第3実施例について説明する。本特殊演出の第3実施例では、図2、図3及び図24（A）、（B）に示すように、演出図柄表示装置62の表示面62Aの角部にある4つランプ表示装置200A、200B、200C、200Dの遮蔽部材204A、204B、204

50

C、204Dが同時に開いて内部の発光素子202A、202B、202C、202Dが同時に発光する。

【0087】

すなわち、図10に示すように、通常遊技状態（大当り遊技、確変遊技、時短遊技以外の遊技（例えば、遊技開始時））には、全てのランプ表示装置200A、200B、200C、200Dは、遮蔽部材204A、204B、204C、204Dにより発光素子202A、202B、202C、202Dが覆われた状態（隠れた状態）になっている。このため、遊技者は、各ランプ表示装置200A、200B、200C、200Dの発光素子202A、202B、202C、202Dを視認することができず、ひいてはランプ表示装置200A、200B、200C、200Dの存在を容易に気付くことはできない。

10

【0088】

そして、遊技者に有利な遊技状態（大当り遊技、確変遊技、時短遊技のいずれかの遊技状態）になると、図25に示すように、演出図柄表示装置62の表示面62の角部にある4つのランプ表示装置200A、200B、200C、200Dの遮蔽部材204A、204B、204C、204Dが同時に開き、内部の発光素子202A、202B、202C、202Dが同時に発光する（ランプ表示装置200A、200B、200C、200Dの点灯演出）。

【0089】

また、4つのランプ表示装置200A、200B、200C、200Dの発光素子202A、202B、202C、202Dの発光と同時に、演出図柄表示装置62の表示面62Aの右上から左下にわたって所定の図柄が表示され、かつ演出図柄表示装置62の表示面62Aの左上から右下にわたって所定の図柄が表示される（演出図柄表示装置62の図柄表示演出）。換言すれば、演出図柄表示装置62の表示面62Aにクロス状の稲妻光が一時に表示される。

20

【0090】

特殊演出の第3実施例によれば、各ランプ表示装置200A、200B、200C、200Dの点灯演出と演出図柄表示装置62の図柄表示演出とが時差なく同時に実行される。このため、演出図柄表示装置62の表示面62Aの外側右上から、演出図柄表示装置62の表示面62Aの右上から左下にわたる領域を経て、演出図柄表示装置62の表示面62Aの外側左下まで、にかけて1本の稲妻の光っている演出と、演出図柄表示装置62の表示面62Aの外側左上から、演出図柄表示装置62の表示面62Aの左上から右下にわたる領域を経て、演出図柄表示装置62の表示面62Aの外側右下まで、にかけて1本の稲妻の光っている演出と、が同時に実現される。そして、これを見た遊技者は、あたかもクロス状に光る稲妻光であるかのように認識する。

30

【0091】

なお、図2及び図10に示すように、遊技者に有利な遊技状態が終了すると、全てのランプ表示装置200A、200B、200C、200Dの遮蔽部材204A、204B、204C、204Dが各発光素子202A、202B、202C、202Dを覆うように移動する。これにより、全てのランプ表示装置200A、200B、200C、200Dの発光素子202A、202B、202C、202Dが隠れてしまい、遊技者に視認不可能となる。

40

【0092】

ここで、上記3種類の特殊演出については、例えば、第1実施例の特殊演出は確変遊技状態のときに実行し、第2実施例の特殊演出は時短遊技状態のときに実行し、第3実施例の特殊演出は大当り遊技状態のときに実行するように、各遊技状態と対応付けて実行するようにしてもよい。

【0093】

また、図4に示すように、主制御基板102のCPU102Aが入手する乱数値と3種類の特殊演出の態様とを対応付けて、主制御基板102のCPU102Aが入手した乱数値に対応した特殊演出を実行するようにしてもよい。

50

【0094】

上述したように、図2、図3、図4及び図5に示すように、装飾駆動基板114のROM115に、各実施例の特殊演出の対応した各ランプ表示装置200A、200B、200C、200Dの各発光素子202A、202B、202C、202Dの発光順序及び各遮蔽部材204A、204B、204C、204Dの開閉順序を記憶したプログラムが記憶されている。また、演出表示ROM168には、演出図柄表示装置62の表示面62Aで変動表示される図柄のデータが記憶されているが、特に、各実施例の特殊演出に対応するように、各ランプ表示装置200A、200B、200C、200Dによる発光演出と連携する図柄（例えば、稲妻光の画像など）のデータが記憶されている。

【0095】

サブ制御基板106は、各実施例の特殊演出を特定する制御信号を演出表示基板110及び装飾駆動基板114に対して出力する。演出表示基板110は、サブ制御基板106からの制御信号を受けて、演出表示ROM168に記憶された図柄データに基づいて、演出図柄表示装置62の表示面62Aで特殊演出を構成する図柄演出を実行する。また、装飾駆動基板114は、サブ制御基板106からの制御信号を受けて、各ソレノイド206A、206B、206C、206Dを駆動制御し、各遮蔽部材204A、204B、204C、204Dの開閉動作を実現する。さらに、装飾駆動基板114は、サブ制御基板106からの制御信号を受けて、各発光素子202A、202B、202C、202Dを発光制御する。

【0096】

以上のように、第1実施形態によれば、図2及び図10に示すように、遊技開始時（その他、通常遊技状態など）では、4つのランプ表示装置200A、200B、200C、200Dの全ての遮蔽部材204A、204B、204C、204Dが発光素子202A、202B、202C、202Dを覆っている状態であるため、遊技者は、ランプ表示装置200A、200B、200C、200Dの発光素子202A、202B、202C、202Dの存在を知らないことになる。

【0097】

そして、遊技に関して所定の条件（例えば、大当たり遊技など遊技者に有利な遊技状態）が成立したときに、上述したような演出図柄表示装置62における図柄表示演出とランプ表示装置200A、200B、200C、200Dにおける点灯演出との組み合わせによって完成する特殊演出が実行される。このとき、各ランプ表示装置200A、200B、200C、200Dの遮蔽部材204A、204B、204C、204Dが開いて、内部の発光素子202A、202B、202C、202Dが露呈するとともに、発光制御が開始される。これにより、遊技者は、発光素子202A、202B、202C、202Dの存在にはじめて気づき、しかも、発光素子202A、202B、202C、202Dの発光による点灯演出が演出図柄表示装置62の表示面62Aにおける図柄演出と連携して一体的な特殊演出（例えば、クロス状に光る稲妻光）として認識することになる。この特殊演出を受けて、遊技者は、斬新な遊技演出と認識し、遊技に対する期待を高め、さらに遊技に集中することになる。この結果、遊技興趣を高めることができる。

【0098】

特に、遊技者は、各ランプ表示装置200A、200B、200C、200Dの各遮蔽部材204A、204B、204C、204Dが突然開くと、その内部を注目する。そして、各ランプ表示装置200A、200B、200C、200Dの各遮蔽部材204A、204B、204C、204Dが開いた順番に点灯演出が開始されるため、遊技者の視線を、点灯演出を実行するランプ表示装置200A、200B、200C、200Dに誘導することができる。このように、遮蔽部材204A、204B、204C、204Dの動作と発光素子202A、202B、202C、202Dの発光とを連動させることにより、遊技者の注意を引き付けた状態で点灯演出を実行することができる。この結果、点灯演出を遊技者に強くアピールすることができる。

【0099】

また、演出図柄表示装置 6 2 における図柄表示演出とランプ表示装置 2 0 0 A、2 0 0 B、2 0 0 C、2 0 0 D における点灯演出との組み合わせによって完成する特殊演出は、3 種類存在する。そして、遊技状態や乱数値に応じて、3 種類の特殊演出のうちの特
殊演出が特定されて実行される。このように、複数種類の特殊演出を予め備え、特殊演出のバリエーションを増やすことにより、遊技者は特殊演出に飽きることがなくなるため、遊技性を一層高めることができる。また、特殊演出を実行するためのプログラムデータをサブ制御基板 1 0 6、演出表示 ROM 1 6 8、装飾駆動基板 1 1 4 の ROM 1 1 5 に記憶させておくことにより、特殊演出を容易に実行することができるとともに、特殊演出の内容を自在に変更（リニューアル）することができる。

【0100】

次に、本発明の第 2 実施形態に係るパチンコ機について説明する。

なお、第 1 実施形態に係るパチンコ機と重複する構成には同符号を付し、その説明を省略する。

【0101】

第 2 実施形態のパチンコ機は、第 2 実施形態のパチンコ機と比較して、ランプ表示装置 2 0 0 A、2 0 0 B、2 0 0 C、2 0 0 D の構成の一部を変更したものである。なお、4 つのランプ表示装置 2 0 0 A、2 0 0 B、2 0 0 C、2 0 0 D は全て同じ構成であるため、1 つのランプ表示装置 2 0 0 A を例にとり、その構成を説明する。

【0102】

すなわち、図 2 6 及び図 2 7 に示すように、ランプ表示装置 2 0 0 A の発光素子（LED 群）2 0 2 A は、遊技盤 2 6 に形成された穴部 2 7 に配置されている。そして、発光素子 2 0 2 A の周囲には光を透過する透光部材 2 0 8 が設けられている。また、遊技盤 2 6 の内部には、穴部 2 6 に連通する内部空間部 2 9 が形成されている。この内部空間部 2 9 に、遮蔽部材 2 0 4 A と接続するソレノイド 2 0 6 A が収容されている。

【0103】

第 2 実施形態によれば、ソレノイド 2 0 6 A に対する通電制御により遮蔽部材 2 0 4 A が穴部 2 7 の開口部を開放し、あるいは閉塞する。これにより、発光素子 2 0 2 A が露呈したり、隠れたりする。このようにして、ランプ表示装置 2 0 0 A の存在を遊技者に隠したり、あるいは点灯演出の際に露呈させたりすることができる。なお、ランプ表示装置 2 0 0 A の点灯演出の内容については、第 1 実施形態と同様であるため、説明を省略する。

【0104】

特に、ランプ表示装置 2 0 0 A は、センター役物 6 4 の内部ではなく、遊技盤 2 6 の内部に配置した構成にしたことにより、センター役物 6 4 を設けないパチンコ機や小型のセンター役物 6 4 を設けたパチンコ機に対しても、容易に設けることができる。

【0105】

また、センター役物 6 4 の内部と遊技盤 2 6 の内部の両方にランプ表示装置 2 0 0 A を配置した場合は、稲妻光の縦方向の長さ第 1 実施形態より長く隠すことができる。これにより、より迫力のある稲妻光の演出を見せることができる。

【0106】

次に、本発明の第 3 実施形態に係るパチンコ機について説明する。

なお、第 1 実施形態に係るパチンコ機と重複する構成には同符号を付し、その説明を省略する。

【0107】

第 3 実施形態のパチンコ機は、第 1 実施形態のパチンコ機と比較して、ランプ表示装置 2 0 0 A、2 0 0 B、2 0 0 C、2 0 0 D の構成の一部を変更したものである。なお、4 つのランプ表示装置 2 0 0 A、2 0 0 B、2 0 0 C、2 0 0 D は全て同じ構成であるため、1 つのランプ表示装置 2 0 0 A を例にとり、その構成を説明する。

【0108】

すなわち、図 2 8 及び図 2 9 に示すように、ランプ表示装置 2 0 0 A の発光素子 2 0 2 A の周囲に反射ミラー（反射部材）2 1 0 が配置されている。通常、発光素子 2 0 2 A が

10

20

30

40

50

発光すると、発光素子 202A の周囲を光が放射状に進むことになるが、発光素子 202A の背面側に進んだ光を反射させることにより、発光素子 202A の光量を補充することができる。

【0109】

第3実施形態によれば、発光素子 202A が僅かな光量の光しか出射できない場合でも、反射ミラー 210 で光を反射させることにより、光量を集中させることができる。これにより、発光素子 202A の光量を効率良く補充することができるため、遊技者に点灯演出を強くアピールすることができる。

【図面の簡単な説明】

【0110】

【図1】本発明の第1実施形態に係る遊技機の正面図である。

【図2】本発明の第1実施形態に係る遊技機の遊技盤であってランプ表示装置が露呈していない状態の正面図である。

【図3】本発明の第1実施形態に係る遊技機の遊技盤であってランプ表示装置が露呈している状態の正面図である。

【図4】本発明の第1実施形態に係る遊技機の電子制御装置の一部の構成を示すブロック図である。

【図5】本発明の第1実施形態に係る遊技機の電子制御装置を構成するサブ制御基板を説明するための説明図である。

【図6】本発明の第1実施形態に係る遊技機のランプ表示装置の発光部材が遮蔽部材で覆われた状態の構成図である。

【図7】本発明の第1実施形態に係る遊技機のランプ表示装置の発光部材が露呈した状態の構成図である。

【図8】本発明の第1実施形態に係る遊技機のランプ表示装置の遮蔽部材の表面を示した説明図である。

【図9】本発明の各実施形態に係る遊技機で実行される特殊演出の第1実施例における遮蔽部材の開動作の順序を示した説明図である。

【図10】本発明の各実施形態に係る遊技機で実行される特殊演出の第1実施例において全てのランプ装置の発光部材が遮蔽部材に覆われて隠れている状態の演出図柄表示装置を示した正面図である。

【図11】本発明の各実施形態に係る遊技機で実行される特殊演出の第1実施例において右上のランプ装置の発光部材が露呈して発光している状態の演出図柄表示装置を示した正面図である。

【図12】本発明の各実施形態に係る遊技機で実行される特殊演出の第1実施例において右上のランプ装置の発光部材が露呈して発光し、かつ右上から左下にかけて図柄表示演出が実行されている状態の演出図柄表示装置を示した正面図である。

【図13】本発明の各実施形態に係る遊技機で実行される特殊演出の第1実施例において右上及び左下のランプ装置の発光部材が露呈して発光し、かつ右上から左下にかけて図柄表示演出が実行されている状態の演出図柄表示装置を示した正面図である。

【図14】本発明の各実施形態に係る遊技機で実行される特殊演出の第1実施例において右上、左下及び左上のランプ装置の発光部材が露呈して発光し、かつ右上から左下にかけて図柄表示演出が実行されている状態の演出図柄表示装置を示した正面図である。

【図15】本発明の各実施形態に係る遊技機で実行される特殊演出の第1実施例において右上、左下及び左上のランプ装置の発光部材が露呈して発光し、かつ右上から左下、及び左上から右下にかけて図柄表示演出が実行されている状態の演出図柄表示装置を示した正面図である。

【図16】本発明の各実施形態に係る遊技機で実行される特殊演出の第1実施例において右上、左下、左上及び右下のランプ装置の発光部材が露呈して発光し、かつ右上から左下、及び左上から右下にかけて図柄表示演出が実行されている状態の演出図柄表示装置を示した正面図である。

10

20

30

40

50

【図17】本発明の各実施形態に係る遊技機で実行される特殊演出の第2実施例における遮蔽部材の開動作の順序を示した説明図である。

【図18】本発明の各実施形態に係る遊技機で実行される特殊演出の第2実施例において右下のランプ装置の発光部材が露呈して発光している状態の演出図柄表示装置を示した正面図である。

【図19】本発明の各実施形態に係る遊技機で実行される特殊演出の第2実施例において右下のランプ装置の発光部材が露呈して発光し、かつ右下から左上にかけて図柄表示演出が実行されている状態の演出図柄表示装置を示した正面図である。

【図20】本発明の各実施形態に係る遊技機で実行される特殊演出の第2実施例において右下及び左上のランプ装置の発光部材が露呈して発光し、かつ右下から左上にかけて図柄表示演出が実行されている状態の演出図柄表示装置を示した正面図である。

【図21】本発明の各実施形態に係る遊技機で実行される特殊演出の第2実施例において右下、左上及び右上のランプ装置の発光部材が露呈して発光し、かつ右下から左上にかけて図柄表示演出が実行されている状態の演出図柄表示装置を示した正面図である。

【図22】本発明の各実施形態に係る遊技機で実行される特殊演出の第2実施例において右下、左上及び右上のランプ装置の発光部材が露呈して発光し、かつ右下から左上、及び右上から左下にかけて図柄表示演出が実行されている状態の演出図柄表示装置を示した正面図である。

【図23】本発明の各実施形態に係る遊技機で実行される特殊演出の第2実施例において右下、左上、右上及び左下のランプ装置の発光部材が露呈して発光し、かつ右下から左上、及び右上から左下にかけて図柄表示演出が実行されている状態の演出図柄表示装置を示した正面図である。

【図24】本発明の各実施形態に係る遊技機で実行される特殊演出の第3実施例における遮蔽部材の開動作の順序を示した説明図である。

【図25】本発明の各実施形態に係る遊技機で実行される特殊演出の第3実施例において右下、左上、右上及び左下のランプ装置の発光部材が露呈して発光し、かつ右下から左上、及び右上から左下にかけて図柄表示演出が実行されている状態の演出図柄表示装置を示した正面図である。

【図26】本発明の第2実施形態に係る遊技機のランプ表示装置の発光部材が遮蔽部材で覆われた状態の構成図である。

【図27】本発明の第2実施形態に係る遊技機のランプ表示装置の発光部材が露呈した状態の構成図である。

【図28】本発明の第3実施形態に係る遊技機のランプ表示装置の発光部材が遮蔽部材で覆われた状態の構成図である。

【図29】本発明の第3実施形態に係る遊技機のランプ表示装置の発光部材が露呈した状態の構成図である。

【符号の説明】

【0111】

- 10 パチンコ機（遊技機）
- 62 演出図柄表示装置（図柄表示装置）
- 106 サブ制御基板（演出制御手段）
- 115 ROM（記憶手段）
- 200A ランプ表示装置
- 200B ランプ表示装置
- 200C ランプ表示装置
- 200D ランプ表示装置
- 202A 発光素子（発光部材）
- 202B 発光素子（発光部材）
- 202C 発光素子（発光部材）
- 202D 発光素子（発光部材）

10

20

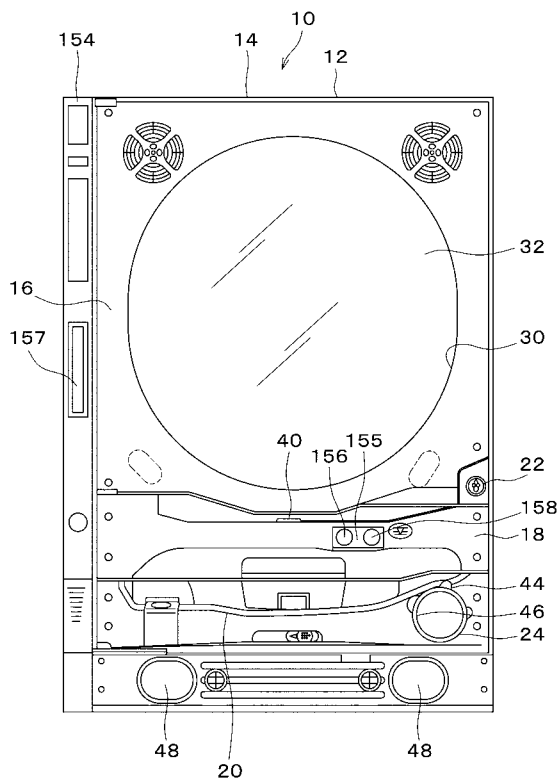
30

40

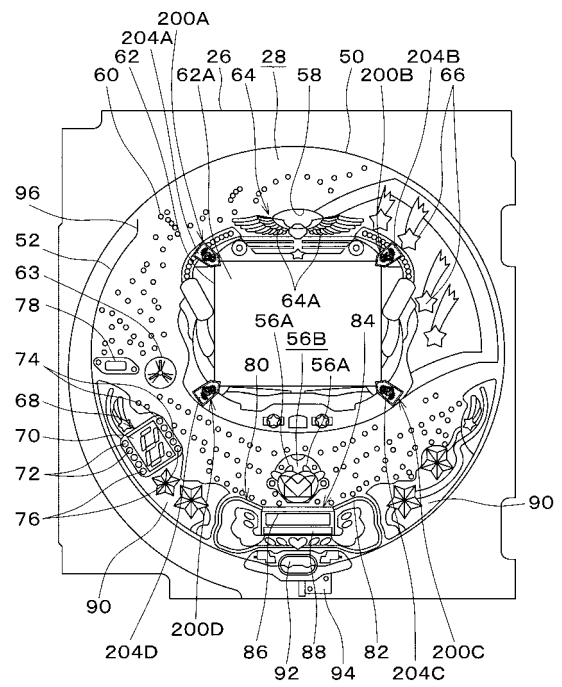
50

- 204A 遮蔽部材
- 204B 遮蔽部材
- 204C 遮蔽部材
- 204D 遮蔽部材
- 206A ソレノイド（駆動制御手段）
- 206B ソレノイド（駆動制御手段）
- 206C ソレノイド（駆動制御手段）
- 206D ソレノイド（駆動制御手段）
- 210 反射ミラー（反射部材）

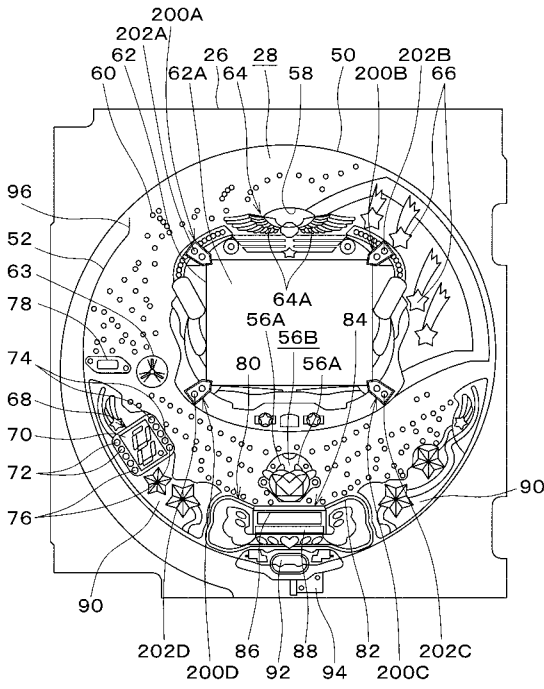
【図1】



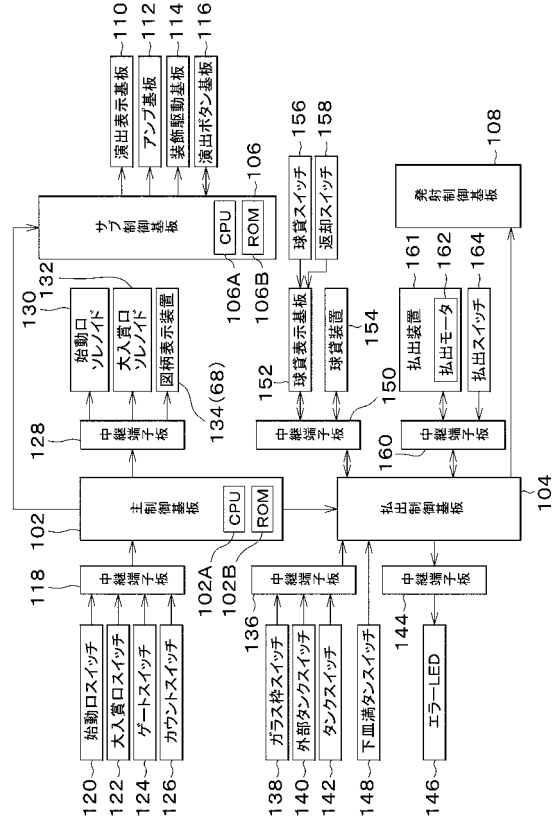
【図2】



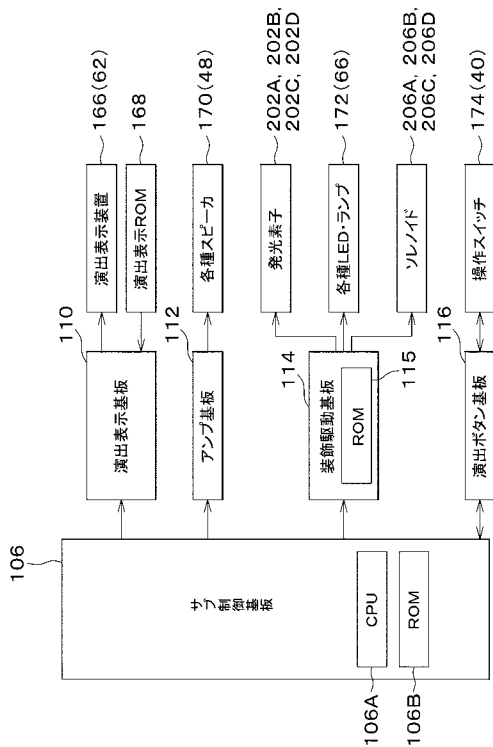
【図3】



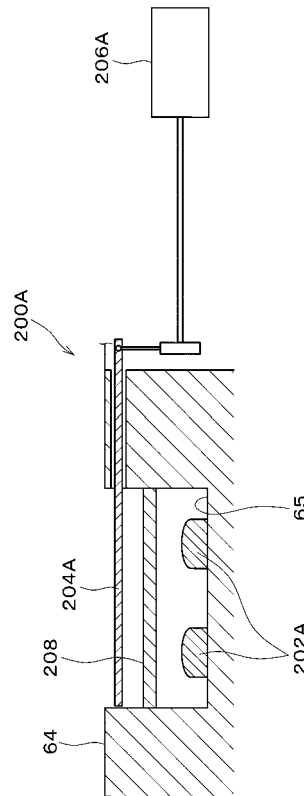
【図4】



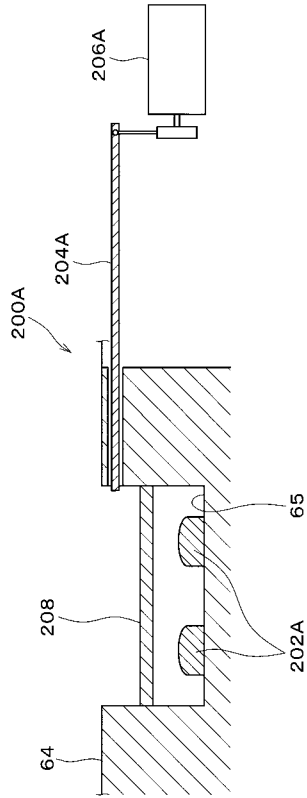
【図5】



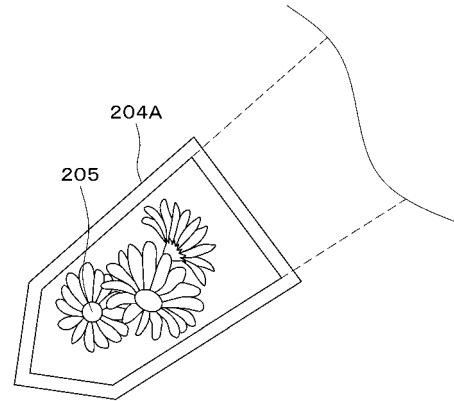
【図6】



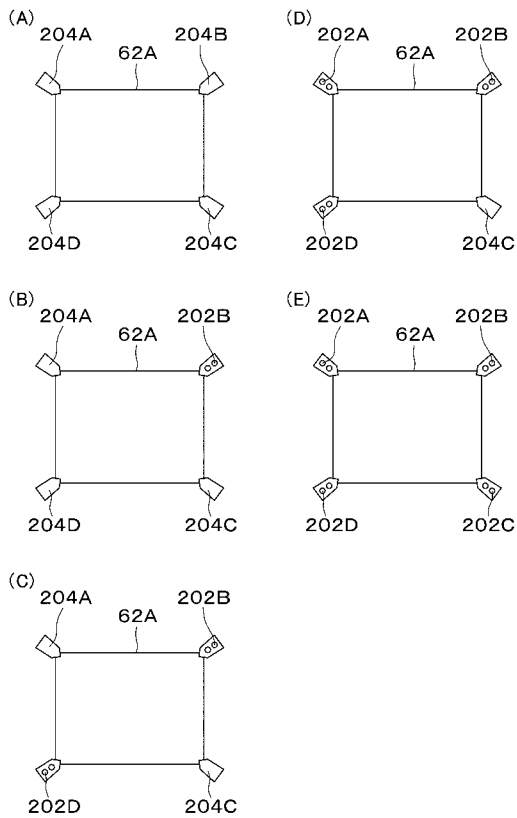
【 図 7 】



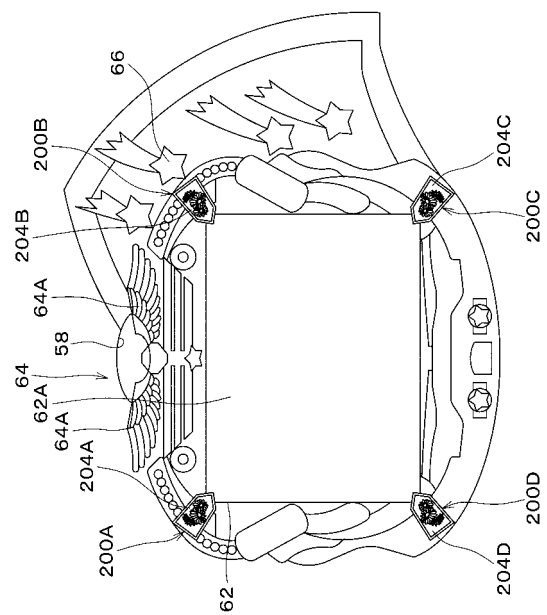
【 図 8 】



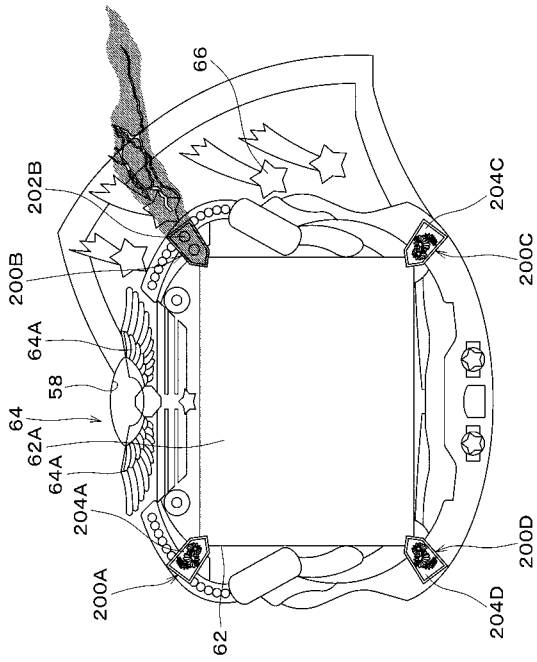
【 図 9 】



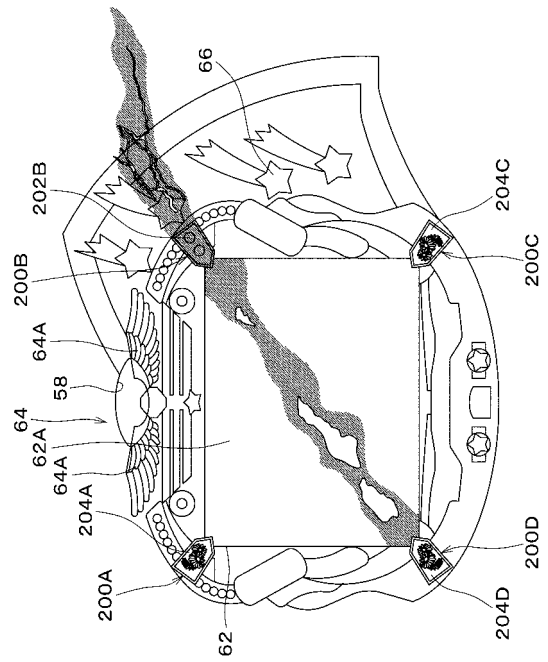
【 図 10 】



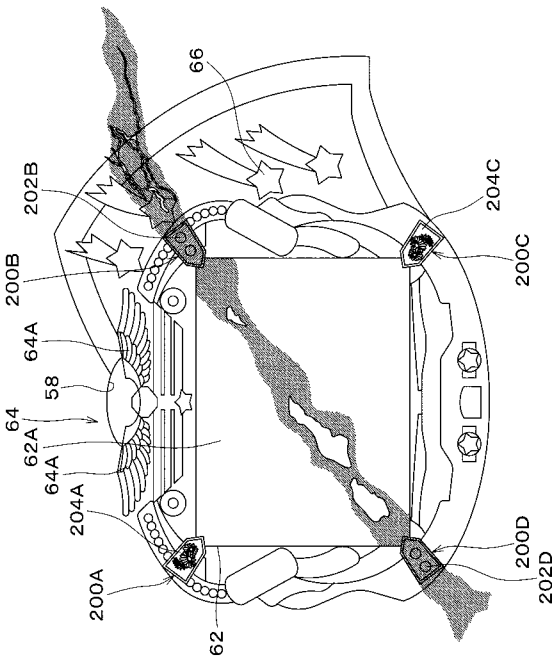
【 図 1 1 】



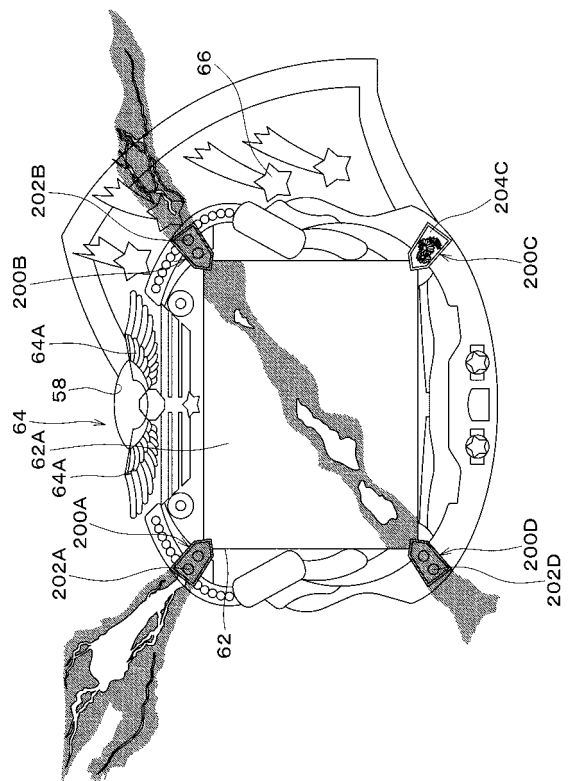
【 図 1 2 】



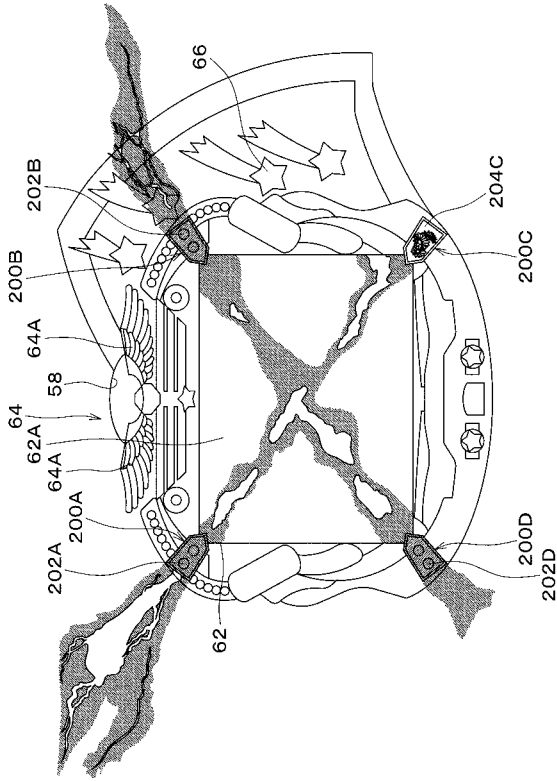
【 図 1 3 】



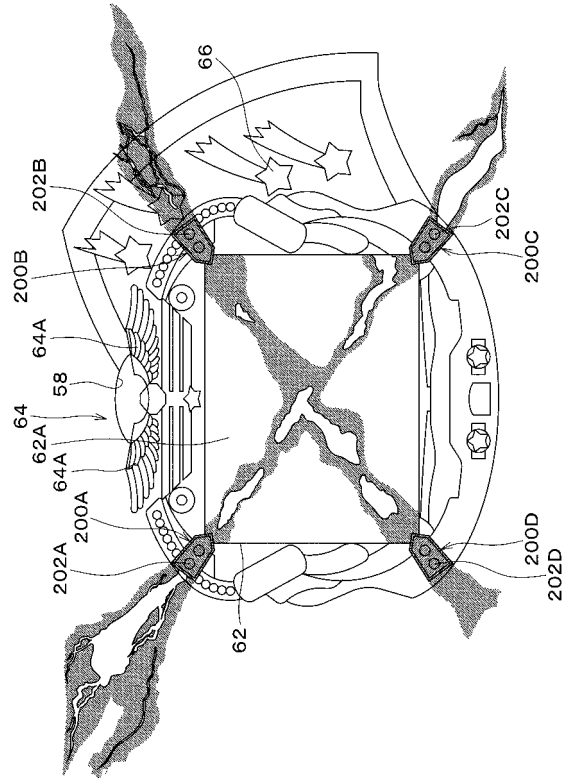
【 図 1 4 】



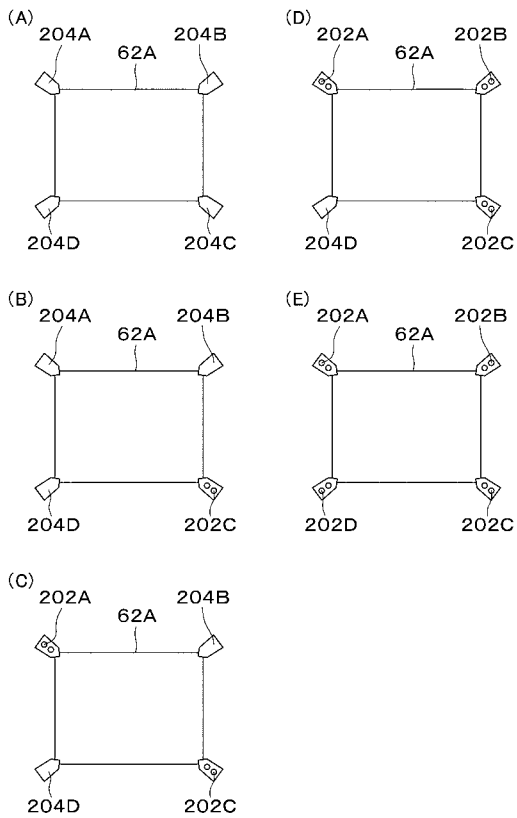
【 図 1 5 】



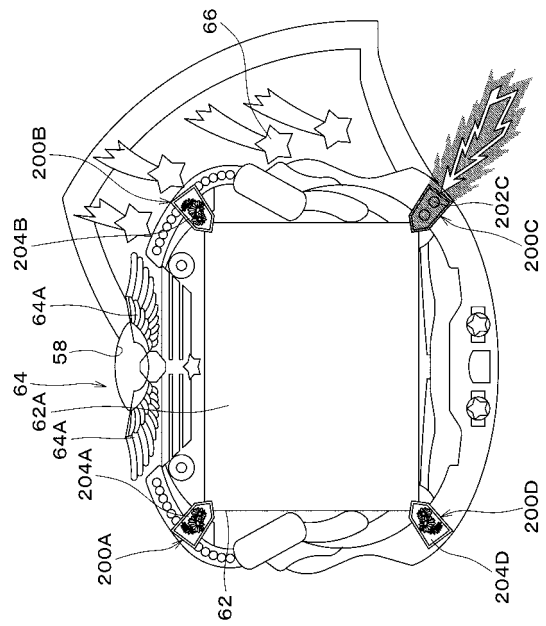
【 図 1 6 】



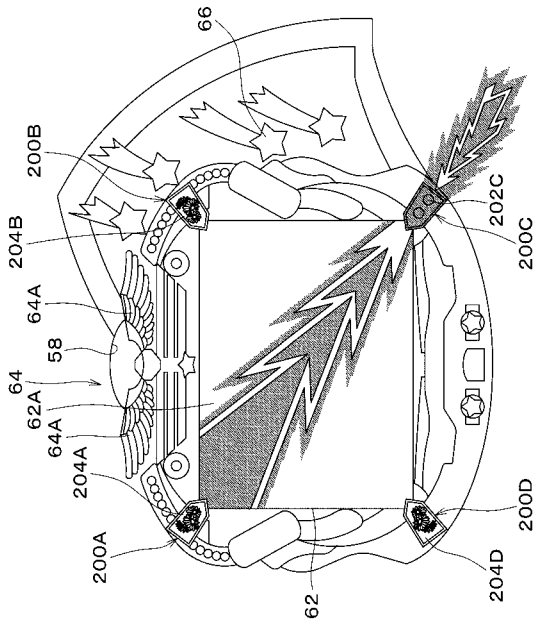
【 図 1 7 】



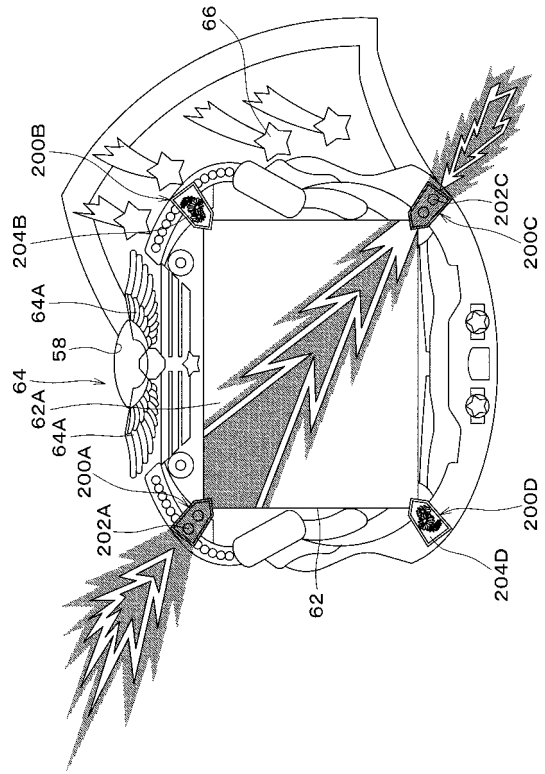
【 図 1 8 】



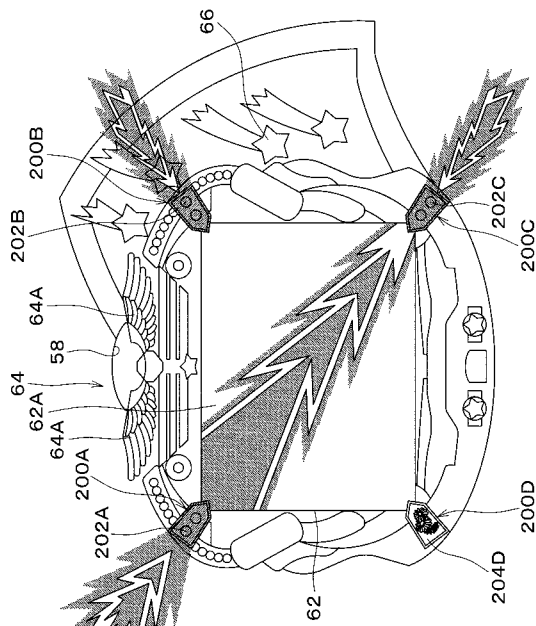
【 図 19 】



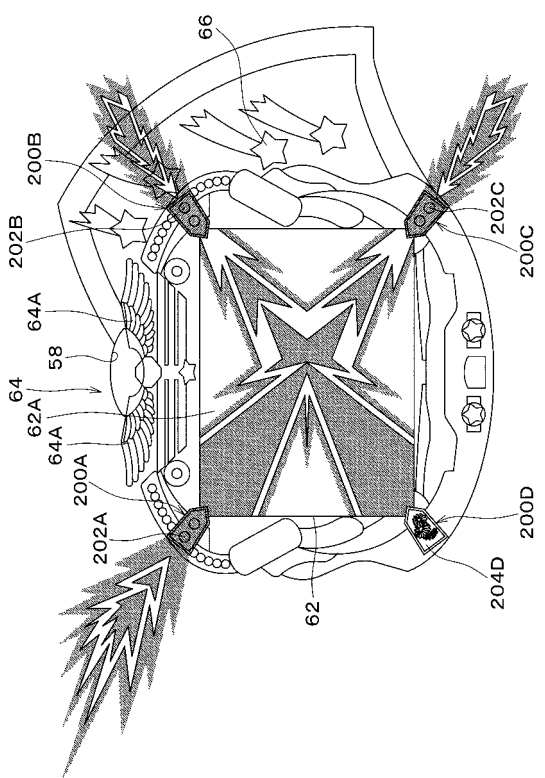
【 図 20 】



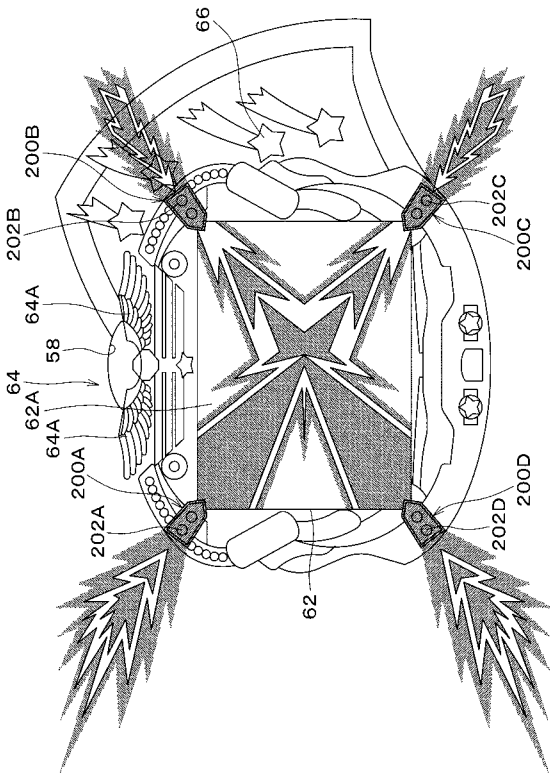
【 図 21 】



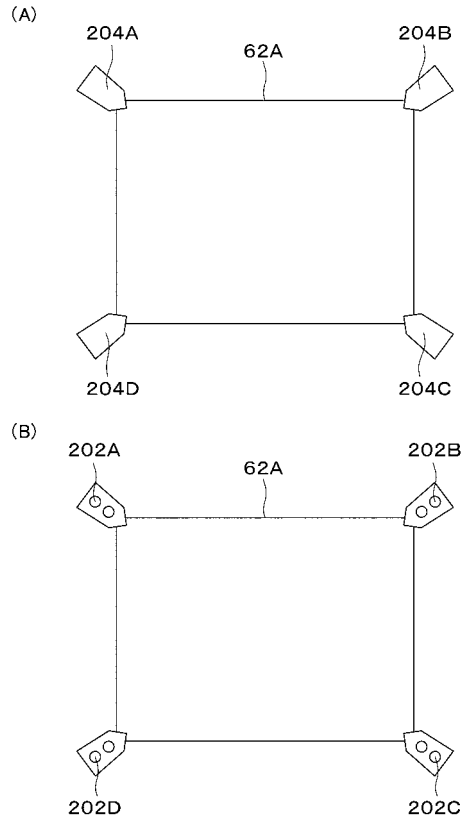
【 図 22 】



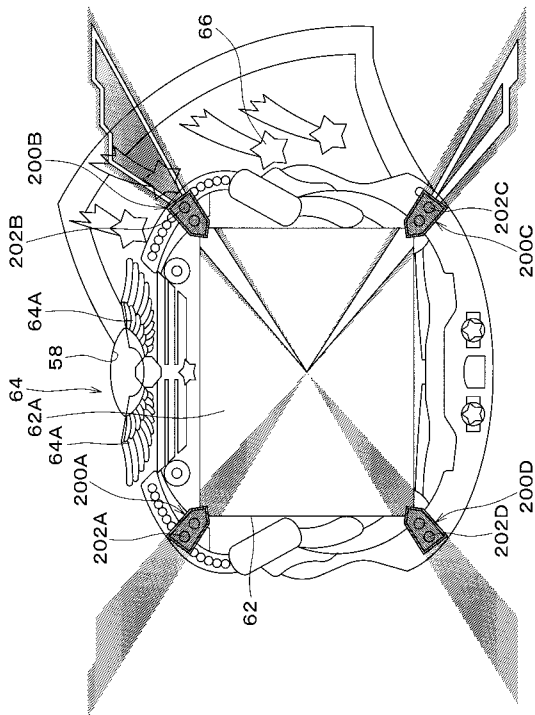
【 図 2 3 】



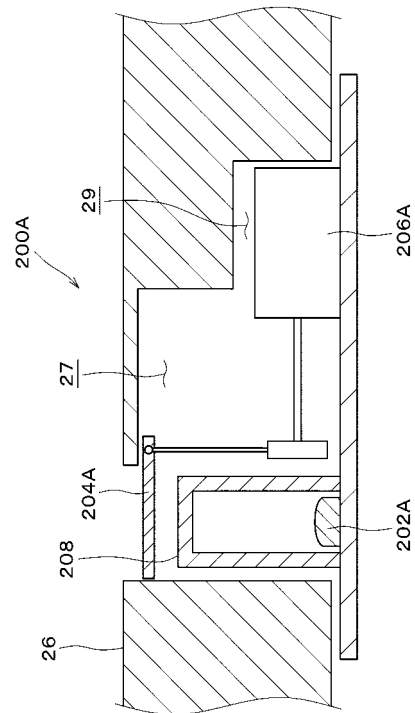
【 図 2 4 】



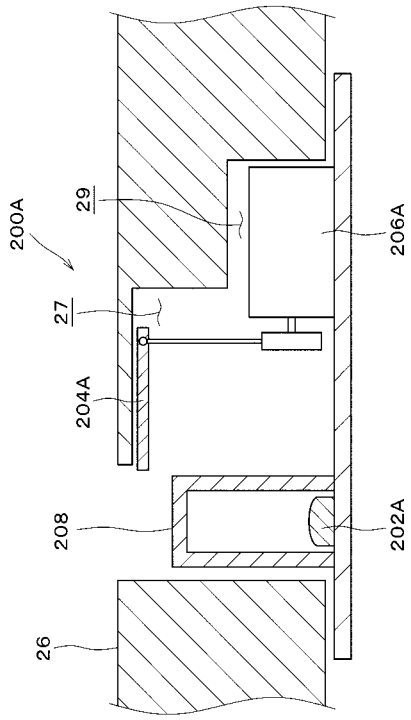
【 図 2 5 】



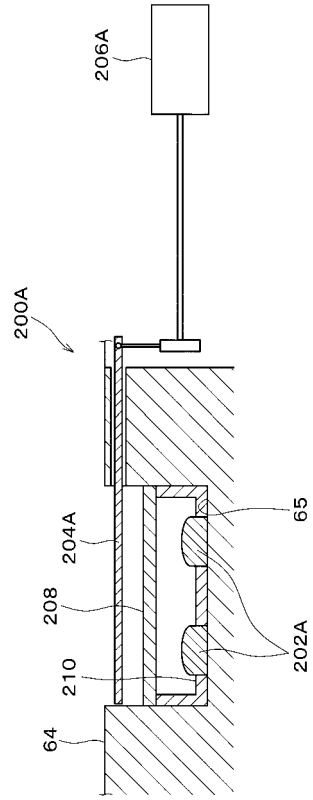
【 図 2 6 】



【 図 2 7 】



【 図 2 8 】



【 図 2 9 】

